

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

| | |
|--------------------|--|
| 施設名 | 市営斎場 |
| 所在地 | 丹波篠山市栗柄1155番地 |
| 指定管理者 | 名称 株式会社 宮本工業所 代表者 代表取締役 宮本芳樹 住所 富山県富山市奥田新町12番3号 |
| 指定管理者管理期間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間) |
| モニタリングの実施方針・方法・回数等 | 年4回モニタリングを実施(令和6年5月・9月・11月・令和7年2月) 斎場にて、(株)宮本工業所関係職員と市民衛生課職員で実施しました。 事業計画による進捗状況報告と両者からの要望・協議事項について協議しました。 |
| 担当部課(問合せ先) | 環境みらい部 農村環境課 環境衛生係 電話 079-552-6253 |

◆モニタリングの総合コメント

市営斎場の施設の目的は、墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務及び葬祭を行うことであり、深い悲しみの中で故人を偲び、別れを惜しむ人生終焉の場にふさわしい尊厳と格調高い施設として、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、保守点検、修繕、利用者アンケートの実施についても適切に行われていることから、管理運営実施状況については総合的に判断して良好と評価します。

条例・規則を遵守し、基本協定書、業務仕様書に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の維持管理についてカルテを作成され、外部建具や電気設備、空調設備等の不具合の有無をチェックし、早期に改善が必要かを見極め、優先度を定めて取り組まれています。

市は施設修繕計画と照らし合わせ、修繕すべきかどうか検討を行います。指定管理者が執行する修繕は施工を承認し、市が執行する修繕等については、施工に向けて予算を確保して整備を進めます。

| |
|---|
| 業務内容 |
| <p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>施設の特性を考慮し、より質の高い維持管理が保てるよう必要かつ適切な運営を行い、利用者の満足度を高めるよう取り組まれていました。 また、指定管理者として選定されて2期目となり、近隣自治会とは良好な関係を築かれています。</p> |
| <p>●法令・条例等の適切な運用状況</p> <p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 許認可なし 2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等) 条例に基づく火葬時刻、使用料金等をパンフレットで確認 3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 なし</p> |
| <p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>1月1日、2日を除く363日間開館することにより、市民等が公平、平等に利用できるよう基本協定書に基づき運用されていました。丁寧かつ心情に配慮した接遇を心掛けておられ、利用者アンケートの実施により、利用者の要望等を把握して真摯に対応されていました。 火葬件数は、令和2年度は573件、令和3年度634件、令和4年度584件、令和5年度576件、令和6年度は635件であり、動物火葬件数は、令和2年度は155件、令和3年度199件、令和4年度163件、令和5年度142件、令和6年度133件で、ほぼ横ばいとなっています。</p> |
| <p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>毎月月初に前月の業務実績報告書を提出され、年4回のモニタリング時には事業計画の進捗状況について報告を受けました。 火葬場使用料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p> |
| <p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成されていました。また、消防本部指導のもと、消防訓練を実施し、警報機器の操作説明や消火器使用訓練を開催されていました。 利用者アンケートの実施により、利用者の要望等を把握して真摯に対応されていました。</p> |
| 事業収支 |
| <p>●経済性</p> <p>事業収支について当初計画に基づき適正に執行されていました。</p> |
| 団体の経営状態 |
| <p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p> |

施設概要調書

1. 施設の概要

令和6年度

| | | | |
|---------------------------|-------------------------------|---|-----------|
| 施設名 | 市営斎場 | 所管課: | 農村環境課 |
| 所在地 | 丹波篠山市栗柄1155番地 | 設置年月日: | 平成14年4月1日 |
| 設置目的 | 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務及び葬祭を行うため | | |
| 設置の根拠 (法令、条例等) | 丹波篠山市斎場条例(平成14年4月1日条例39号) | | |
| 施設の概要 | 設備の概要 | 敷地面積(m²) | 15,300.0 |
| | | 延床面積(m²) | 2,251.0 |
| | | 鉄筋コンクリート造 平屋建一部2階地下1階 | |
| | 事業概要 | 業務内容は、火葬業務、斎場の運営、施設及び設備の維持管理、施設使用許可、使用料の徴収・管理業務 | |

2. 運営状況

| 項目 | 実施計画 | 実施内容 (事業報告書) | 計画対比 |
|------|---|---|------|
| 開館日数 | 1月1日、2日除く363日 | 1月1日、2日除く363日 | |
| 開館時間 | ①火葬場 10:00～17:00。 ただし、1月3日は 12:00～17:00 ②式場 (通夜) 18:00～ 21:00、 (告別式) 10:00～ 16:00 ③待合室及び控室 9:00～21:00 | ①火葬場 10:00～17:00。 ただし、1月3日は 12:00～17:00 ②式場 (通夜) 18:00～ 21:00、 (告別式) 10:00～ 16:00 ③待合室及び控室 9:00～21:00 | |

3. 利用実績

| 項目 | 実施計画 | 実施内容 (事業報告書) | 計画対比 |
|------|------|-----------------|------|
| 使用件数 | 火葬炉 | 大人 | 629 |
| | | 小人 | 0 |
| | | 死胎児 | 5 |
| | | 改葬遺骨 | 0 |
| | | 身体一部 | 1 |
| | | 胞衣物 | 0 |
| | | 合計 | 635 |
| | 動物炉 | 133 | |
| | 葬祭棟 | 式場 | 106 |
| | | 控室 | 242 |
| | 待合室 | | 193 |
| 霊安室 | | 3 | |

4. 事業収支

(単位:円、%)

| 項目 | 実施計画 | 実施内容 (事業報告書) | 計画対比 |
|-------------|------------|---------------------------------------|--------|
| | | | |
| 利用 料金収入 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 計 | | |
| その他料金収入 | | | |
| 自主事業収入 | | | |
| 指定管理料 | 59,202,000 | 59,202,000 | 100.0% |
| その他収入 | | | |
| 前期繰越差額 | | | |
| | | | |
| | | | |
| 収入計(A) | 59,202,000 | 59,202,000 | 100.0% |
| 人件費 | 33,825,000 | 33,825,000 | 100.0% |
| 消耗品費 | 759,000 | 590,614 | 77.8% |
| 燃料費 | 5,610,000 | 5,699,461 | 101.6% |
| 印刷製本費 | 220,000 | 196,574 | 89.4% |
| 光熱水費 | 6,501,000 | 5,818,536 | 89.5% |
| 修繕料 | 1,023,000 | 1,300,255 | 127.1% |
| 通信運搬費 | 341,000 | 378,664 | 111.0% |
| 広告料 | | | |
| 手数料 | 143,000 | 50,150 | 35.1% |
| 委託料 | 5,379,000 | 5,099,839 | 94.8% |
| 使用料及び賃借料 | 440,000 | 118,030 | 26.8% |
| 備品購入費 | | | |
| 公租公課 | 0 | 8,200 | - |
| 保険料 | 165,000 | 143,980 | 87.3% |
| 管理費 | 4,796,000 | 4,529,541 | 94.4% |
| | | | |
| 支出計(B) | 59,202,000 | 57,758,844 | 97.6% |
| 収支(A) - (B) | 0 | 1,443,156 (指定管理料返還対象額 593,003円) | - |

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

| 項目 | 実施計画 | 実施内容 (事業報告書) | 計画対比 |
|-------------|------------|---------------------------------------|--------|
| | | | |
| 指定管理料 | 59,202,000 | 59,202,000 | 100.0% |
| 利用料金収入 | | | |
| 自主事業収入 | | | |
| その他収入 | | | |
| 収入計(A) | 59,202,000 | 59,202,000 | 100.0% |
| 指定事業費 | 59,202,000 | 57,758,844 | 97.6% |
| うち、人件費 | 33,825,000 | 33,825,000 | 100.0% |
| うち、管理費 | 25,377,000 | 23,933,844 | 94.3% |
| 自主事業費 | | | |
| 支出計(B) | 59,202,000 | 57,758,844 | 97.6% |
| 収支(A) - (B) | 0 | 1,443,156 (指定管理料返還対象額 593,003円) | - |